

(案)

第3回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日時：令和6年6月27日(木) 18時30分～20時00分

会場：練馬区役所本庁舎20階交流会場

出席者：委員(名簿順)

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤(啓)委員、横田委員

事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長(その他関係部課)

次第1：開会

- ・欠席の大沢(昌)委員には、事前に資料説明を実施しており、意見をいただいている。各議題の中で、大沢(昌)委員の意見を事務局よりお伝えする。

次第2：前回の委員会について

<事務局>

- ・令和6年6月3日(水)開催の第2回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会の議事概要【案】について、意見はあるか。
(特になし)
- ・本議事概要は、区のホームページへ掲載し公表する。なお、区民より議事概要の掲載時期が遅いとの意見をいただいている。情報提供の方法については、事務局にて検討を行う。

次第3：議題

委員長

- ・前回、事務局から提案された「検討の進め方について(案)」をもとに、委員の皆様にご議論いただいた。
- ・今回も、委員の皆様からは、様々な視点からご意見をいただければと思う。
(事務局より資料1、資料2の説明)

委員長

- ・前回の委員会における意見を反映いただけたと思う。
- ・改善や追加をするべき項目などについて議論を行う。

【視点1の討議】

委員

- ・周辺自治体を含めた緑のネットワークの状況、特に周辺の3つの重要な公園緑地(和光樹林公園、妙音沢特別緑地保全地区、大坂ふれあいの森)についての理解を深めることができた。また、緑のネットワークを構築する上で、稲荷山公園が重要な位置にあることを再確認することができた。

- ・今回調査した区周辺の自治体では、生物多様性地域戦略を策定しているか。

<事務局>

- ・現状では策定していない。

委員長

- ・緑の拠点と同じ大きさの円で表現されている。公園・緑地の規模が視覚的に分かり易いように表現してほしい。

<事務局>

- ・各公園・緑地の規模は把握している。円の大きさを変えるなどの工夫で視覚的に分かり易い表現を検討する。

委員

- ・白子川流域、黒目川流域、柳瀬川流域は、新河岸川流域の大きな支流域となっている。広域的な視点から白子川流域の特徴を反映できれば良い。
- ・緑のネットワークの図に白子川河川整備計画の内容を重ね合わせることで、緑のネットワークと水循環の関係性がより分かり易くなる。

<事務局>

- ・緑のネットワークの図は、主に緑の状況を示す資料として作成した。いただいた意見をもとに、新河岸川および白子川河川整備計画の情報をわかりやすく表現する。

【視点2の討議】

(特になし)

【視点3の討議】

委員

- ・右岸と左岸の地形的な違い、地表面の雨水の流れおよび下水道の集水経路についての理解が深まった。
- ・右岸側において下中里橋付近に集水された雨水が、新河岸川幹線に排水されている。雨水が白子川へ流入しているのか、完全に集水され、下水道によって処理されているのかが分かるデータがあれば良い。

<事務局>

- ・データの有無について確認する。
- ・基本的には道路上に降った雨水については、下水道によって処理されている。委員長と打ち合わせを行った際に、雨水の活用方法として、「雨庭」というアイデアを伺った。
- ・区では現在、宅地造成の際は雨水流出抑制の対策が行われているが、古い宅地は雨水流出抑制対策を行っていないことが多い。

委員

- ・雨水について、白子川への直接の流入場所や下水道管の流出口が確認できると良い。
- ・左岸側は、排水を分散させているように見えた。川全体が氾濫する場合、上流側は低地が広く、リスクが分散されているが、下流側は公園整備の範囲も狭く、水が溜まりやすいのではないかと見えた。資料でも、水がはけにくい湿地がこの川沿いにあったと記載

されていたので、水がはけにくい環境であることを意識しつつ、生態系に配慮した水環境を創出できるかという点を考えていく必要がある。加えて、湧水が川に流出しているため、水みちとしての環境を整備すべきと考える。

- ・右岸側はせせらぎ、左岸側は湿地というイメージで、右岸左岸が集水環境と排水上の安全性が両立する水環境の整備が重要となる。
- ・上流側の多くの雨水が大泉北幹線へ排水されていることを踏まえると、貯留機能の規模は、重要な項目となる。

【視点4の討議】

(特になし)

【具体的な検討項目 森の景観を楽しむゾーン(左岸)の討議】

<事務局>

- ・大沢(昌)委員より「災害時を想定した一時避難場所としての整備とあるが、地震や大規模火災、水害等、災害ごとに避難場所の在り方を検討した方が良い」との意見をいただいた。地域のリスクに関するデータについて引き続き収集・整理し、地域の課題解決に資する公園整備となるよう詳細を検討していきたい。

委員長

- ・これまでにない規模の災害の発生が想定される中、それらに対応できるような整備が必要だと考える。

【具体的な検討項目 計画地全体の討議】

(特になし)

【具体的な検討項目 森を守り育てるゾーン(右岸)の討議】

委員

- ・本来、大地の上を流れる雨水が下水道に流れ込んでしまっているので、何か対策を講じることではないか。

<事務局>

- ・下水道の排水状況を整理した結果、課題を認識できた段階である。水の動きを踏まえて、雨水の活用方法について公園整備に反映していきたいと考えている。

委員長

- ・グリーンインフラ等の活用を検討していく必要がある。

委員

- ・現地にて、樹木が大きく成長していることを確認した。今後の維持管理を含めて、世代交代を進めるために、資料では「樹林地の維持管理のための計画的な萌芽更新」と記載しているが、「萌芽更新」と限定した意図はあるか。

<事務局>

- ・委員の方々と現地確認を行った際に、樹木が大きくなり、極相林ではないかという意見をいただいた。その意見を踏まえて、樹木の更新の必要性を認識した。具体的な手法については、委員の方々の意見を踏まえて検討していきたい。

委員長

- ・「萌芽更新」に限定する表現でない方が、選択枝が広がると考える。ナラ枯れの問題等も踏まえて、今後に向けて、長期的な視点からどのような維持管理をしていくかは課題である。

(事務局より資料3の説明)

【エリア分類(案) 森を守り育てるゾーン(右岸)の討議】

<事務局>

- ・大沢(昌)委員より、「基本的な方向性は良い。公園周辺の道路ネットワークと公園内と道路の検討が必要と考える。また、道路に敷設されている上下水道などのインフラとの関係性を一体的に検討する必要がある」「公園整備に資する土地利用・施設も検討しても良いのではないか」との意見をいただいている。
- ・委員より将来の植生プラン(たたき台)を作成いただいたため、委員より説明いただく。今後、事務局作成のエリア分類(案)と調整を図っていく。

委員

- ・樹林と草原、農地が混在する風景が「武蔵野の面影」という認識である。したがって、それらが混在するように植生プランを検討した。
- ・樹林については、現状の植生等を踏まえて、コナラとクヌギなどの適正管理とムクノキやシラカシ等の粗放管理をバランスよく配置した。
- ・カタクリの生育地の中心は従来の植生としたが、ナラ枯れも危惧されるため、シデ類などほかの樹種に徐々にシフトしていく必要があるのではないかと。
- ・稲荷山図書館付近のエリアについては、クヌギを植樹することで「カブトムシ採り等の子どもが遊べる森」をイメージした。
- ・新古今集以降では武蔵野のススキに関する表現がされていたため、ススキ群落を配置した。
- ・日当たりが良い斜面は裾刈り草地として、生物多様性に寄与する環境を創出することが考えられる。
- ・地下施設周辺や稲荷山図書館周辺の高台の崖地については、眺望を阻害しないように草丈が高くない群落を配置した。
- ・清水山の湧水については直接河川に流すのではなく、水を溜め、道路を越えて湿った草地とすることが考えられる。
- ・記憶の継承の意味を踏まえ、稲荷山憩いの森の過去に神社があったエリアは社寺林を活かしたヒノキ林とし、適正に管理を進める。
- ・適正管理を行う場所、最低限の管理で止める場所、樹種を針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹を混在させることで多様性が増すと考える。

委員長

- ・多角的な視点からの多様性を考慮した提案だと考える。今後、これらの提案を踏まえて詳細な検討を進めてほしい。

委員

- ・右岸と左岸の両方に白子川エリアを配置しているが、これらのエリアは同一の利活用との認識で良いか。

<事務局>

- ・河川整備については、詳細な位置の検討ができていないため、現段階としては一様なエリアとして表現している。本日の意見を踏まえ、委員の方々に個別に相談しながら、区分等を行い、白子川エリアの詳細な将来像を検討していきたい。

委員

- ・分類されているエリアを連続的に利用するため、人の動線についてイメージする必要がある。
- ・縦断する道路をどのように跨いで利用するかを含め、崖線沿いを人がどのように移動するか、点と線で考える必要がある。
- ・湿地エリアで水田的な環境を創出する場合、用水路として湧水を活用することは、1つの選択肢として考えられる。
- ・川沿いの平坦地エリアは急傾斜地の崖線下であるため、リスク管理の観点から人の利用頻度を下げ、自然的な空間を残した方が安全性は高いと考える。
- ・崖線沿いに水の経路を創出した一連の空間づくりを行う場合、エリア間の接続方法について検討できると良い。
- ・周辺の生産緑地や盛土との境界部分を含め、一体的な「しみだし」ができるかが重要である。生産緑地の範囲を少し含めた境界の接続方法のイメージがあると分かり易い。盛土は樹林と接続しているため、積極的な樹林の復元を盛土の中で実現していくことも一つの「しみだし」効果だと考える。

委員

- ・縦断している4本の既存道路は元の里道だと思うが、地形の断面が体験できる場であるため、大事にしてほしい。

<事務局>

- ・計画区域内に道路や橋が縦断しており、人の動線となっている。人の動き、エリア間の接続方法等の視点を持ちながら、委員の方々のアドバイスをいただき詳細を検討していきたい。
- ・公園・道路の扱いについては、法的な位置づけを踏まえて整理する。

【エリア分類(案) 森の景観を楽しむゾーン(左岸)の討議】

委員長

- ・23区内でも規模が大きい公園となるため、多様な利用を想定した施設整備が重要となる。先日、田園調布せせらぎ公園に伺った。飲食ができる場や図書館の本が返却できる場所などもあり、絶えず人が往来し、多目的に利用できる施設となっていた。
- ・稲荷山公園でも生物多様性を学ぶことができるセンター機能なども含め、多目的な利用が可能となる施設整備の検討が必要である。

委員

- ・河川が氾濫した場合、左岸の下流側がボトルネックになる場所であるため、見て分かるようなリスク検知の観点を対象箇所に持たすことが重要と考える。
- ・貯留機能を優先させると人が利用しづらくなるため、貯留機能と人の交流機能のバランスを意識すると、上流側の平坦地の利用可能性は変わってくるのではないかと。

<事務局>

- ・平坦地エリアは1つのエリアとして分類しているが、遊べる広場、災害時の活用や便益施設を整備するエリアなど様々な機能が必要と考えている。どこにどのような施設が求められるかは、委員の方々からアドバイスをいただき検討していきたい。

委員長

- ・その他、全体を通して意見はあるか。
(特になし)
- ・今後も意見があれば、事務局にお伝えいただきたい。

次第4：報告事項

(事務局より資料4 稲荷山憩いの森 地下施設について説明)

次第5：その他

<事務局>

- ・次回の日程調整は改めて行う。

次第6：閉会

<事務局>

- ・「第3回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。